

1 今年度の取組目標と方策

(1) 基礎的な学力の保障

- ①授業4原則（・始業時間の厳守・終業時間の厳守・授業規律の確保・授業内容の工夫）を遵守した「力のつく授業」を実践し、一人ひとりの基礎学力の定着を図る。
→ほとんどの教員が始業・終業時刻を厳守している。ほぼすべての学年で落ち着いた状況で授業が行われているが、配慮の必要な生徒への個々の対応等での苦勞がうかがえる。一部の生徒に授業中でのスマートフォン使用等が見られ、授業規律の確立のために組織的な指導の継続が必要である。
- ②次期学習指導要領に対応したアクティブ・ラーニングの視点に立った学習の充実を図り、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習姿勢を高める授業を実践する。→75%以上の教員がアクティブ・ラーニングの視点に立った授業に取り組んでいる。さらに研修を重ね効果的な学習指導を実践していく。
- ③ICT機器を活用などにより授業を工夫することによって生徒の興味・関心を高めて出席率を向上させ、学校への定着を図る。→全教員の75%がICT機器を活用した授業を行っている。
- ④学校行事の精選、教育課程の工夫によって、授業時数をさらに確保する。→避難訓練やセーフティ教室など、長期休業前後等の全校集会にあわせて行うなどして授業時間を確保した。
- ⑤始業前や放課後の補習や長期休業中の補習を充実させ、学習の遅れを取り戻す。→進学希望者向けの講習を実施した。学期の終わりに成績不良者対象の補習を実施たり、課題の提出による学習を行った。
- ⑥日本語を母語としない生徒の状況に応じて、取り出し授業を行うとともに、ボランティアを募集し、授業での学習を支援する。→取り出し授業を実施し一定の成果を得た。ボランティアの導入はできなかった。31年度は日本語を母語としない生徒に対する支援について継続して検討する。
- ⑦各種検定の積極的な受検を促し、学習の動機付けとする。→商業科を中心に延べ67人（昨年44人）が資格試験に合格した。合格のために、放課後や週休日に学校で学習に取り組んだ。
- ⑧教科等において主権者教育を実施することで、計画的に政治的教養や政治的活動についての判断力を育成する。
→公民科の授業を中心に本校作成の学習コンテンツ活用し主権者教育に取り組んだ。
- ⑧スポーツへの関心を高め、進んで国際交流を図ろうとする態度を養うために、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。→各教科で、オリンピック・パラリンピックに関わる項目について教科の内容と関連付けて学習した。
- ⑨図書委員会を中心として、読書活動の充実を図り、読書の習慣を定着する。→ 学校図書館が学校内の給食室において図書の貸し出しを行う出前図書館の取組、授業での図書館利用を行った。
【数値目標】 ・「わかりやすい授業」への生徒の肯定的評価 90% →79%（昨年度80%）
・始業前や放課後の補習、長期休業中の講習の実施 20講座 → 15講座
・読書活動への積極的態度 80% →68%（昨年度71%）
・読書の未読者率 15%以内 →31年度の東京都の調査結果待ち

(2) 生活指導の徹底

- ①ホームルームや学年集会などにおいて、きめ細かい生活指導を実施し、規範意識を醸成し、学校生活のルールを遵守することを徹底する。→問題行動による特別指導件数3件（昨年度10件）を含むすべての問題行動が32件であった。昨年度が81件で60%減となった。生活指導やホームルームでの指導が効果をあげ、規範意識の醸成やルールの遵守が徹底されてきている。
- ②年3回の生徒対象のアンケート等を実施し、いじめや暴力行為、また体罰などの行為の根絶を図る。→実施済み
- ③心と体の健康を保つ指導や自尊意識を高める取組をとおして、生命尊重教育の実践を推進する。→ 保健室やスクールカウンセラーからの定期的な便りによる意識向上の取組、教員による情報共有、見守り等を実践した。
- ④スクールカウンセラー（SC）及びユース・ソーシャル・ワーカー（YSW）と連携を図り、校内の教育相談を充実させる。→ 特別支援コーディネーターを中心として、SCとYSWの役割分担を明確にした。SCの利用者数が230人と多く、さらなる配置を必要としている。多くの生徒がYSWと関わりをもった。生徒の情報交換を進める教育相談委員会を6回開催した。

- ⑤計画的な避難訓練をととして、防災意識を向上させる。→地震発生や火災発生を想定した訓練を4回実施した。その内1回は、区役所等の協力を得て、地震体験や煙体験訓練を行うことにより、防災意識を高めることができた。
- ⑥セーフティ教室などをととして、薬物乱用防止教育や交通安全教育の充実を図る。→5月のセーフティ教室においてNTTドコモと連携しSNSの安全利用教室を実施した。綾瀬警察署と連携して7月に交通安全教室、12月に薬物乱用防止教室を実施し、ルールや法の遵守の意識を向上させることができた。
- ⑦地域連絡協議会などを開催し、家庭や地域社会との連携を進める。→ 学校運営連絡協議会
- 【数値目標】**
- ・ルール遵守の定着度 100% → 90% (昨年度77%)
 - ・避難訓練 年4回 → 4回実施
 - ・交通事故発生件数 0件 → 0件
 - ・教育相談員会(管理職・SC・YSW・養護教諭・学年担任代表・自立支援中核教員・特別支援教育コーディネーター)年10回開催。→ 6回

(3) 進路指導の推進

- ①「進路の手引き」及び「進路だより」を活用した進路指導を行うとともに、進路活動推進週間の充実を図り、生徒の進路意識を高め、具体的な行動につなげる。→ハローワークやあだち若者サポートステーションなどの機関の協力を得て、個人面談2回や具体的な就職活動などの講演1回を実施し、生徒の進路意識を向上した。
- ②自立支援中核教員が中心となって、「自立支援チーム」を活用し、就学条件の整備や在学中及び卒業後の就労支援の充実を図り、生徒の進路実現を推進する。→多くの生徒がYSWからキャリア支援を受けた。
- ③教科「人間と社会」等をはじめとして、ホームルーム活動や総合的な学習の時間をととして、道徳教育及びキャリア教育の充実を図る。→東京都が実施する「自立支援プログラム」を活用し、情報モラル講演、金融教育、防災体験、視覚障害疑似体験などを実施した。また、地域清掃や足立区が開催するボランティア祭りなどにも参加し、道徳心を養った。
- 【数値目標】**
- ・進路相談に関する生徒の肯定的意見 90% → 87% (昨年度85%)
 - ・進路未決定者の縮減 10%未満 → 2.5% (アルバイトの継続は進路決定者とする)
(昨年度 0%)
 - ・在校中の就業率の向上(アルバイトを含む) 80% →75% (昨年度 77%)

(4) 健康づくりと校内美化

- ①清掃活動を推進することによって、美化意識の向上を図る。→ 全校生徒による校内清掃を4回実施した
- ②健康診断の受診を促進し、自らの健康への意識付けを行う。→ 受診率90% (昨年度90%)
- ③外部機関を活用した保健講話やセーフティ教室をととして、薬物問題や健康課題への意識を高める。
→綾瀬警察の生活安全課の協力を得て実施した。
- ④教員全体で給食指導を行うとともに、栄養士と連携を図り、「リクエスト給食」や「お試し給食」などを実施し、食(給食)への関心を高める。また、保健体育科や家庭科等の授業をととして、食育の推進を図る。
→「バイキング給食」「お試し給食」を実施し、給食への関心を高める取組を行ったが、喫食率は向上しない。
- 【数値目標】**
- ・保健教育・指導のための講話等の開催 年3回実施 → 3回実施

(5) 特別活動の活性化

- ①部活動への参加を奨励し、部活動の充実を図る。
→部活動に関する肯定的な回答は60% (昨年度63%)であった。サッカー部、バスケットボール部、バドミントン部、テニス部等が活動している。また、ボランティア同好会や演劇部、軽音楽部、美術部等が文化祭や足立区等主催のイベントや展覧会などに参加し成果をあげている。
- ②文化祭・HR合宿・校外学習・修学旅行などの学校行事を充実させ、学校への帰属意識を高める。
→学校行事への参加について肯定的な回答は69% (昨年度70%)であった。小学校との連携等、文化祭では多くの団体が様々な工夫を凝らした展示や発表を行い、今年度も生徒の活躍を見ることができた。文化祭はホームカミングディとして毎年11月3日の開催とする。校外学習ではそれぞれの行事のねらいを達成できた。
- ③生徒の自主的な活動を促し、生徒会活動を活性化する。→ 部長会の開催、生徒会ミーティング(新入生歓迎会、部活動勧誘、挨拶運動、各行事の実行委員会支援等の打ち合わせ)、文化祭での催しなど積極的に活動した。

- 【数値目標】 ・部活動の取組に対する肯定的評価 70%以上 →60% (昨年度63%)
・学校行事の取組に対する肯定的評価 70%以上 →69% (昨年度70%)

(6) 外部連携と開かれた学校づくり

- ①計画的に地域連絡協議会を開催し、地域との連携を強化する。
→学校運営連絡協議会等において学校の状況を報告し、地域との意見交換及び情報交換を実施した。
- ②体験授業、文化祭の公開を推進するとともに、学校運営連絡協議会や外部評価を活用し、教育内容の改善を進める。
→文化祭開催について弥生小学校に働きかけた。学運協を3回開催し、学校の状況について説明し、意見交換を行った。
- ③HPを定期的に更新することによって、学校の広報活動を推進する。→ ホームページの更新回数56回
- ④学校説明会、体験授業、授業公開及び個別相談会を充実させ、入学希望者の本校の教育活動への理解を促す。
→体験授業1回、説明会・個別相談会を3回を開催した。

- 【数値目標】 ・文化祭、体験授業、学校説明会、個別相談会への参加者数500人 →399人

(7) 学校経営

- ①校内組織「支援プロジェクトチーム」を機能させ、「自立支援チーム」との連携を確立し、就学支援や就労支援を充実し、中途退学者を減少させる。→教育相談委員会での情報交換6回開催
- ②次期学習指導要領の実施に向けて「主体的で、対話的な深い学び」を実現するために、校内研修、授業研究の充実を図るとともに、授業公開週間を年2回設定し、相互に授業を参観することをおして、授業力の向上を図る。
→授業公開週間を2回実施、授業研究及び協議会を3回実施、次期学習指導要領に関する研修会を回実施。
- ③PTA奨学会、学校運営連絡協議会と連携を図り、生徒の支援体制を整える。→PTA奨学会がスポーツ大会、文化祭等で生徒支援の活動を行った。

- 【数値目標】 ・校内研修の実施 年6回 → 6回開催
・支援プロジェクトチームの開催年4回 → 6回開催
・中退者数前年比15%減少(昨年度退学者数48人) → 30年度退学者数42人

(8) 適正な事務処理と経営企画機能の発揮

- ①個人情報保護の徹底を図り、事故ゼロとする。→ 事故ゼロ
- ②適正な予算執行を行うとともに、学校経営計画及び予算編成指針に基づいた効率的な予算立案を行う。
→実施済み
- ③就学支援金及び奨学のための給付金について保護者への周知を徹底し、適正に申請を処理するとともに、授業料や学校積立金等の徴収について適切に実施する。→ 実施済み
- ④各分掌事務を適正・迅速に執行する。→ 実施済み
- ⑤起案に基づく適正な意思決定の徹底を図る。→ 実施済み
- ⑥経営企画機能を発揮し、学校の経営力を向上させる。→ 実施済み
- ⑦図書館機能を充実することによって、生徒の読書習慣を定着する。→31年度の東京都調査結果待ち